

(仮 訳)

プレス・リリース

2015年6月8日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会による銀行勘定の金利リスクに関する市中協議

バーゼル銀行監督委員会（バーゼル委）は本日、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について、その監督や資本上の取扱い、リスク管理に関する市中協議文書を公表しました。本市中協議文書はバーゼル委が2004年に公表した「金利リスクの管理と監督のための諸原則」を発展させ、最終的には置き換えることを目指しています。

バーゼル委は、以下の2つの目的から、銀行勘定の金利リスクに関する規制上の取扱いの見直しを行っています。第1は、金利の変化により生じる潜在的な損失を補うため、銀行が適切な資本を確保することを促進する目的です。これは、多くの国・地域における現在の歴史的な低金利環境を踏まえると、特に重要です。第2は、トレーディング勘定と銀行勘定との間、あるいは銀行勘定において会計上の取扱いが異なる資産・負債間での資本上の規制裁定行為を制限する目的です。

本日公表された提案は銀行勘定の金利リスクの資本上の取扱いについて、2つの選択肢を示しています。

- ① 第1の柱化（最低所要自己資本）：第1の柱としての計測を（他のリスクと同様に）一律に適用し、当該リスクにかかる最低所要自己資本を計算することにより、整合性や透明性、比較可能性をより高め、それによって銀行の資本の適切性に対する市場の信頼や国際的な競争条件の確保を促進する利点があります。
- ② 第2の柱の深化：（上記の）第1の柱化案で提唱された方法（標準的手法）で計測された銀行勘定の金利リスクの定量的開示を含む第2の柱案は、各国によって異なるリスク管理実務や市場環境に、より適切に対応できます。

バーゼル委は、多くの共通点を含む両案に対するコメントを募集しています。

コメントは 2015 年 9 月 11 日（金）までに国際決済銀行のウェブサイトにお寄せ（アップロード）ください。全てのコメントは、コメント提出者が明示的に非公開を希望しない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表されます。